

関係機関ヒアリングの結果概要

(暫定版：令和5年10月30日現在)

1 支援体制の構築に関する論点

(1) 役割

【都道府県】

- ・ 市区町村に対するコーディネーター役（情報の提供・仕分け）。〈大規模県〉
- ・ 市区町村ができないことをカバー。〈大規模県〉
- ・ 被害者等に対して生活問題に関する情報提供、助言。〈大規模県〉
- ・ 警察・民間支援団体・市区町村の連携の中心となる繋ぎ役。〈中規模県、民間支援団体〉
- ・ 都道府県をまたいだ連携等の広域的な役割。〈中規模県、政令指定都市〉
- ・ 市区町村の総合的対応窓口の要望の吸上げ。〈中規模市〉
- ・ 市区町村が施策を実施するための財政支援。〈中規模市、民間支援団体〉

【市区町村】

- ・ 被害者等に寄り添った生活支援（被害者等の生活に合わせた福祉サービス等の提供）。〈大規模県、政令指定都市、中規模市、民間支援団体〉
- ・ 具体的支援メニューを提供して支援を実施。〈中規模県〉

【警察】

- ・ 被害直後の早期支援、相談。〈大規模県、中規模市、民間支援団体〉

【民間支援団体】

- ・ 付添い等の直接支援。〈大規模県、中規模市〉
- ・ 被害者等からの電話・面接等の相談対応。〈大規模県〉
- ・ 警察等と連携した中長期支援。〈大規模県〉
- ・ 支援活動の中心として初期から中長期にわたる支援。〈中規模県、中規模市〉

(2) ワンストップサービスの実現について

ア 多機関ワンストップサービスの在り方

(ア) 仕組み

○ 3機関ワンストップ対応型

【メリット等】

- ・ 被害者等の情報はもちろん、加害者の情報も共有され、スピード感のある支援に繋がる。〈大規模県、大規模県警、民間支援団体〉
- ・ 3機関で直接話をするので、情報が錯綜せず、情報の確度も高い。〈大規模県、大規模県警、民間支援団体〉
- ・ 方向性が定まったスムーズかつスピーディーな対応が可能。〈大規模県、民間支援団体〉
- ・ 市区町村から相談した場合、3機関統一の意見が速やかに返ってくる。〈中規模市〉

【デメリット等】

- ・ 都道府県による市区町村のスーパーバイズは必要。〈大規模県〉
- ・ 初動の被害者等のニーズが見えない中で会議の必要性があるのか。〈大規模

模県)

- ・ 都道府県の規模的に同一拠点や頻繁な会議の必要性がない。〈中規模県〉
- コーディネーター調整型
 - 【メリット等】
 - ・ 都道府県が市区町村のスーパーバイズ役を担うことは重要。〈大規模県〉
 - ・ 都道府県に相談できる環境が欲しい。〈小規模市町村〉
 - ・ 市区町村を動かす都道府県のリーダーシップが必要。〈小規模市町村、民間支援団体〉
 - ・ 市区町村との連携は、民間支援団体からでは困難であり、都道府県の調整が必要。〈民間支援団体〉
 - 【デメリット等】
 - ・ 相談が少ないのに、都道府県にコーディネーターが必要なのか。〈大規模県、中規模県〉
- 支援調整会議型
 - 【メリット等】
 - ・ 被害者等のニーズを把握して都道府県や市区町村に繋ぎ、中長期的な支援も検討でき、良い型と考える。〈大規模県〉
 - ・ コーディネーターにより支援が必要となるタイミングで会議が開催され、関係機関にも今後の発展性等の情報共有が図られている。〈中規模県〉
 - ・ コーディネーターを民間支援団体に委託しても、開催・招集は都道府県が実施することとしている。〈中規模県〉
 - ・ 会議は、相互の知見を高め、集積でき、重要。〈小規模市町村〉
 - ・ 各機関の支援メニューを適切に提供するために会議を開催しており、有益。〈民間支援団体〉
 - ・ 早期に実現可能な体制。〈民間支援団体〉
 - 【デメリット等】
 - ・ 大きな会議になってしまい、早期対応が困難ではないか。被害者等に支援が届くのが遅れるのではないか。〈大規模県、中規模市、中規模県警〉
 - ・ 会議をするほどの支援の件数があるのか。〈中規模県、政令指定都市〉
- その他
 - ・ 地方公共団体に犯罪被害者等支援は警察の仕事という意識が高く、警察の支援で完結している。〈中規模県警〉
 - ・ 都道府県・警察と連携しているが、ケース検討に繋がっていない。〈民間支援団体〉
 - ・ 地方公共団体に相談がないのは、被害者等が総合的対応窓口の存在を知らないからであり、まずは、広報周知が先ではないか。〈民間支援団体〉

(イ) 情報共有

- ・ 協定により、被害者等との電話で、情報共有の同意を可能とし、共有範囲を説明しており、トラブルもない。〈大規模県、大規模県警、大規模センター〉
- ・ 被害者等の情報の裏付け等、警察と情報共有を図っている。〈政令指定都市〉

- ・ 被害者等から、都道府県に説明したので、市区町村には情報共有してほしくないと言われたことがある。〈中規模市〉
- ・ 個人情報問題となり、情報共有がなされない事例があるので、多機関連携を行っていくには、条例や関係機関の協定等、国による指針が必要。〈民間支援団体〉
- ・ 各機関への引継ぎは、被害者等から同意書を取っている。〈多くの機関〉

(ウ) 多機関ワンストップサービスの窓口

- ・ 総合的対応窓口を一般職が兼務しているので、福祉への繋げ方が分からないのではないかと感じる。〈大規模県〉
- ・ DVやストーカー等の窓口との重複があり、整理してほしい。〈大規模県〉
- ・ 国が総合的対応窓口の認知度を向上させる広報をしてほしい。〈大規模県〉
- ・ 現状、市区町村への相談は、年間1件あるかないかの状態であり、総合的対応窓口を兼務職員が担当していることは理解してもらいたい。〈中規模市〉
- ・ 総合的対応窓口が被害者等の窓口とは知らなかった。〈小規模市町村〉
- ・ 都道府県から総合的対応窓口業務の委託を受けているが、人員面の確保でギリギリの状態運営している。〈民間支援団体〉

(エ) コーディネーター

- ・ 市区町村担当者は、異動があり、経験も少ないことから、対応時に庁内連携の方法等を相談できる県のスーパーバイズが必要。〈大規模県〉
- ・ 民間支援団体では、市区町村担当者との連携は困難で、都道府県が担うべき。〈大規模県〉
- ・ 現状、警察が担っているが、都道府県を含めた各機関にコーディネーターが必要。〈大規模県〉
- ・ 庁内連携のネックは、社会福祉への繋げ方であるので、役所の福祉経験者が相応しい。〈大規模県〉
- ・ 「3機関ワンストップ対応型」では、それぞれがコーディネーター役であり、必要性を感じない。〈大規模県警〉
- ・ 中長期支援を行う民間支援団体が担うべきではないか。〈中規模県、中規模市、大規模県警〉

(オ) 専門職

- ・ 1年に1回あるかないかの対応に社会福祉士等専門職を配置するのは困難。〈大規模県、中規模県、中規模市、民間支援団体〉
- ・ 一定の行政経験も求められるので、福祉部門経験者が相応しい。〈大規模県〉
- ・ 福祉部門での経験が必要と感じたので、社会福祉士の資格を取得した。資格取得のため、自費で通信教育を受けている。〈大規模県、大規模市〉
- ・ 資格がないとできないわけではない。〈政令指定都市〉
- ・ 福祉関係では、住民から資格を持っている人に相談に乗ってほしいという声があったので、余裕があれば社会福祉士の対応が望ましい。〈中規模市〉
- ・ 専門職の人を採用したいが、給与の条件面で確保は困難。〈民間支援団体〉

(カ) 基盤整備

- ・ 犯罪被害者等支援は、婦人相談所の婦人相談員の業務と重なりが多いので、婦人相談員を活用できないか。〈大規模県〉
- ・ 庁内に専門資格を有する職員はいるが、様々な業務を掛け持ちしており、活用困難。〈大規模県、中規模県〉
- ・ 担当者の育成に当たっては、国・都道府県等から予算面での支援（資格取得に向けた援助等）が必要。〈大規模県、中規模市、民間支援団体〉
- ・ 業務的に取扱いがなく、広報啓発くらいしか業務がない。〈大規模市、小規模市町村〉
- ・ 民間支援団体の支援員は、金銭面の条件が厳しく、長続きしない。〈民間支援団体〉
- ・ 各機関で長期従事する人材の育成をしてもらいたい。〈民間支援団体〉
- ・ 近年、ボランティアの応募者が減少し、既存のボランティアも年齢等で辞める者が増加しており、人員確保が困難となってきた。〈民間支援団体〉
- ・ 増員したいが、財政的に困難。〈民間支援団体〉

イ 機関内ワンストップサービスの在り方

(ア) 仕組み

- ・ 事案に応じて関係部署を集めて対応。〈大規模県、政令指定都市〉
- ・ 庁内連携会議等で、犯罪被害者等支援に拘らず、ワンストップの意識がある。〈大規模市、中規模市、小規模市町村〉
- ・ DV対応では、個室でワンストップ対応が徹底されており、同じフォーマットで実施。〈中規模市〉

(イ) 情報共有

- ・ 市区町村独自で作った記録表で課内や庁内連携を図っている。〈大規模市〉

(ウ) コーディネーター・専門職

- ・ 福祉経験者が望まれる。福祉には、あらゆるパターンに対応する知見があるので、福祉に繋げることが大切。〈大規模県、中規模市、小規模市町村〉
- ・ 庁内連携会議で、ある程度の対応フォーマットがあり、必要性を感じない。〈大規模市〉
- ・ DVや一般相談で庁内連携を実施しており、特別な仕事とは思っておらず、必要性を感じない。〈中規模県、中規模市〉
- ・ 小さな地方公共団体では、全てがワンストップであり、必要ない。〈小規模市町村〉

(3) 犯罪被害者等支援におけるDX活用方策

- ・ AIで被害者等からの相談や支援員の補助ができるシステム。〈大規模県、民間支援団体〉
- ・ マイナンバーへの紐付け。〈大規模県〉
- ・ 全国の支援メニューが一元的に分かり、支援者も被害者等も閲覧できるサイト。〈中規模県〉
- ・ 事例を入力すれば、支援内容を教えてもらえる支援ソフト。〈中規模県〉
- ・ 見舞金等申請のデジタル化。〈政令指定都市〉

- ・ 犯罪被害者等支援の窓口関係に関しては、機械的対応を避けるべきで、二次的被害防止、情報の取扱い等からDXは馴染まない。〈中規模市、民間支援団体〉
- ・ 全国被害者支援ネットワークの「犯罪被害者支援デジタルライブラリー」のように欲しい情報を得られる環境作り。〈民間支援団体〉

2 支援内容に関する論点

- ・ 被害者等から民間企業への情報提供を嫌がられ、民間企業が関わる支援を断念したことがある。〈大規模県〉
- ・ 社会福祉協議会に支援を委託しているが、被害者等から地元住民の方が多く知られてくれないとのことで、支援を断念したことがある。〈中規模市〉
- ・ 地方公共団体の施策強化は、財政負担が伴い、格差の一因になるので、一定水準の施策ができるよう国から財政措置をしてほしい。各種支援メニューの提供は地方公共団体の財政だけでは困難。〈大規模県、中規模県、中規模市、小規模市町村〉
- ・ 国から金額を含めた見舞金実施の水準を示してほしい。〈大規模市〉

3 上記1及び2の検討結果を実現する方策

- ・ 国・都道府県・市区町村の役割分担の明確化。〈大規模県、中規模県、小規模市町村〉
- ・ 標準化した施策の提示。〈大規模県、中規模県、大規模市〉
- ・ 市区町村担当者に対する入門講座の実施（ノウハウの伝達）。〈大規模県、大規模市、小規模市町村〉
- ・ 他の地方公共団体の施策が知りたい。広域の市区町村担当者を集めた意見交換会等の研修会が必要。〈大規模市、中規模市、小規模市町村〉
- ・ 民間支援団体への財政支援。〈大規模県、民間支援団体〉
- ・ 都道府県レベルの連携体制強化の後にコーディネーターの設置等、段階を踏んで施策を進めてほしい。〈小規模市町村〉
- ・ 被害者等がいらないから相談がないのではなく、福祉制度等が分からず、掘り上げられていない可能性があるとして理解した。被害者等のための説明資料を充実し、それを行政担当者も参考にして認識を広める必要がある。〈小規模市町村〉
- ・ 国民の意識の低さ、興味のなさが、行政の姿勢に繋がっている。〈民間支援団体〉